

令和2年6月4日

保護者のみなさまへ

茨城県立水戸桜ノ牧高等学校長 益子 雄行

通常登校が可能となった場合の本校の教育活動について（お知らせ）

梅雨の候 保護者のみなさまにおかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

本校では、6月7日（日）まで新型コロナウイルス感染症対策として臨時休校としておりました。5月22日（金）の本県知事の会見にもありましたとおり、感染症の発生が抑制された現在の状態が継続できれば、6月8日（月）より感染症対策を徹底した上で、通常登校が可能となります。

つきましては県が通常登校が可能であると判断した場合、下記のとおり新型コロナウイルス感染症対策の臨時休校期間中の学習の遅れを取り戻すために、長期休業の弾力的な運用及び期間を限定して7時間授業を週3日行いたいと思います。

ただし、今後の感染状況で変更になることがあります。その場合は、本校のホームページ、緊急連絡掲示板に掲載いたしますのでご確認の程、よろしく願いいたします。

記

1 期日 令和2年6月8日（月）より通常登校

ただし、登校時刻は1年生が午前8時35分まで、2年生及び3年生は午前8時50分までとします。

2 日課についての変更

6月15日（月）より本年12月24日（木）まで別紙の行事予定表に記載のある月曜日、火曜日、木曜日に50分7時間授業を行います。水曜日、金曜日は、50分6時間授業を行います。日課については裏面をご参照ください。時間割については、お子様に別途、学級担任よりご連絡いたします。

6月8日（月）から6月12日（金）の期間につきましては、50分6時間授業を行います（別紙、水曜日、金曜日の日課と同じ）。

3 夏季休業期間の変更

8月3日（月）から8月7日（金）までの5日間、8月24日（月）から8月28日（金）までの5日間、11月12日（木）創立記念日、12月24日（木）、12月25日（金）、1月7日（木）を休業日から授業日に変更します。

また、8月中の授業日は、熱中症予防対策のため体育等の授業に配慮し、特別編成日課で授業を行います。